

協働改革プラン ~ 財政危機を乗り越えて 未来への基盤づくり ~

行政改革プログラム2000中期実施計画(平成15~18年度)

表の見方



実施期間を表示



準備・検討期間を表示

金額は事業費から料金や国・道からの補助金などを差し引いた後の節減額

(単位:百万円)

実施項目	目標時期・効果額					参考	
	中期期間					H19.20計	合計
	H15	H16	H17	H18	計		
サバイバルへの緊急対策	41.0	621.6	740.6	774.6	2,177.8	1,851.2	4,029.0
1. 新規採用職員数の抑制		25.0	72.0	119.0	216.0	378.0	594.0
2. 再任用制度の運用の見直し		23.0	41.0	31.0	95.0	64.0	159.0
3. 期末勤勉手当の独自削減	41.0	77.0	75.0	73.0	266.0	142.0	408.0
4. 退職手当支給率の独自削減			26.0	25.0	51.0	214.0	265.0
5. 建設事業一般財源の圧縮		200.0	200.0	200.0	600.0	400.0	1,000.0
6. 特別・企業会計繰出金の圧縮		245.0	245.0	245.0	735.0	490.0	1,225.0
7. 補助金の削減(定率カット)		34.0	64.0	64.0	162.0	128.0	290.0
8. 内部管理経費の削減		17.6	17.6	17.6	52.8	35.2	88.0
市民協働		8.2	8.2	8.3	24.7	16.5	41.2
1. 民間能力の活用							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>市役所がすべての行政サービスの提供者ではなく、市民、団体、民間でできることは、市民と行政が役割分担をして公共サービスを提供します。</p> </div> <p>(1) NPO、行政パートナー、ボランティア等との協働</p> <p>ボランティアによる図書館輪西分室の開館時間を延長します</p> <p>地域の公園の管理はできる限り地域の皆さんの協力をお願いします</p> <p>種・苗から育てる花と緑のまちづくりを進めます</p>							

実施項目	目標時期・効果					参考額	
	中期期間					H19.20計	合計
	H15	H16	H17	H18	計		
市民協働のまちづくりに「らんらん債」を発行します							
祝津地区の温泉源活用は民設民営で進めます							
NPOと行政が連携したまちづくりネットワークをつくります							
市民行政ボランティアを公募し、登録者データ情報を提供します							
(2) 利用料金制の導入促進							
民間委託化にあたっては、利用料金制の導入を進めます							
2. 公共サービスの範囲と負担の見直し		8.2	8.2	8.3	24.7	16.5	41.2
市民にとって不可欠なサービスは、厳しい財政状況の中でも確保します。その対応策として、受ける特別のサービスに対し負担が無料又は低すぎるもの、他のサービスに比べ負担が不公平なものなどは見直します。みんなもできることは少し力を貸してください。みんなが少し我慢をすることでも、大きな節減ができます。							
(1) コストに見合った応分の負担		8.2	8.2	8.3	24.7	16.5	41.2
総合福祉センターの入浴費用の一部を負担してください		5.0	5.0	5.0	15.0	10.0	25.0
ふれあい市民農園の水道料等の必要経費の一部を負担してください		0.2	0.2	0.3	0.7	0.5	1.2
看護専門学院の授業料等を道内水準程度負担してください							
使用料・手数料を5年サイクルで見直します							
各種講座の実費を負担してください		3.0	3.0	3.0	9.0	6.0	15.0
(2) 公共サービスの範囲の見直し							
除雪の出動基準を見直します							
私道整備補助金を見直します							
医療助成制度を見直します							
3. 政策・事業決定への市民参加							

実施項目	目標時期					効果額	
	中期期間					参考	
	H15	H16	H17	H18	計	H19.20計	合計
<p>みんなでつくるまちづくりには、情報の共有化が必要です。考え、話し合う前提となる共通の認識を持てるように、行政情報を積極的に提供します。 また、事務・事業等の見直しや決定に、市民が参加できる仕組みを作ります。</p>							
<p>(1) 行財政情報の積極的な公開推進</p> <p>ホームページを活用して各種計画の掲載と事業の進行状況をお知らせします</p> <p>審議会等の会議録をホームページ等で公開します</p> <p>公文書の公開の範囲を拡大します</p> <p>個人情報の保護範囲を拡大します</p>							
<p>(2) 事務事業評価への市民参加</p> <p>団体補助金の見直しを市民の参加で進めます</p> <p>審議会・各種委員会等の見直しを市民の参加で進めます</p> <p>審議会等の市民公募枠を拡大します</p>							
<p>行政システムの改革</p>		0.4	7.6	13.9	21.9	28.2	50.1
<p>1. 公共サービスの利便性向上</p>							
<p>手続きに必要な情報の入手や簡単な手続きは、パソコンや公共端末機を活用してできるように利便性を高めます。 また、いつでも、どこでも公共サービスが受けられるよう、電子機器の外にコンビニなどとも連携して、サービスの充実にも努めます。</p>							
<p>(1) 窓口サービス等の向上</p> <p>パソコンや公共端末機を活用し手続きを便利にします</p> <p>ア 施設の空き情報検索と利用予約ができます</p> <p>イ 図書館の検索と利用予約ができ、分室等でも受け取り・返却ができます</p>							

実施項目	目標時期					効果額	
	中期期間					参考	
	H15	H16	H17	H18	計	H19.20計	合計
ウ 各種申請書等の様式がパソコンで取り出せます エ 簡易な申請手続きを可能にします オ 自動交付機(住民票・印鑑証明)で時間外交付を実施します カ 自動交付機による発行証明書等の種類を拡大します 防災情報システムを導入し、避難所生活に必要な情報を提供します 施設の開館時間、休日等の見直しをします							
(2) コンビニ等民間事業所との連携拡大 いつでも納めたり、情報を得ることができるようにします ア 市税や各種料金を納められるように検討します イ 公共端末機の設置を検討します							
2. 組織・職員数の見直し			5.2	5.2	10.4	10.4	20.8
組織のスリム化を進め、最少人員での行政運営を追求します。職員の仕事に対する意識改革と企画・決定・実施にいたる事務処理能力の向上に努めます。 さらに、市民協働を進める上での説明責任を果たし、まちづくりの政策形成能力を高めます。							
(1) 大課制の導入によるスリム化 関連課を統合し、事務の横断化とスリム化を実施します							
(2) 機能的、流動的なチーム制の導入 部内役職者の異動権限を部長に委ね、職員配置の効率化を図ります 特定課題への即応力を強化するため、プロジェクトチームに実施権限などを付与します							
(3) 人口・財政規模に見合った職員数の適正化 医療・看護・保健職を除き、H19年4月までに130人の職員を縮減をします							

実施項目	目標時期					効果額	
	中期期間					参考	
	H15	H16	H17	H18	計	H19.20計	合計
(4) 審議会等の見直し			5.2	5.2	10.4	10.4	20.8
審議会等の報酬を見直します							
情報公開審査会と個人情報保護審査会を統合します							
農業委員会の廃止を検討します			5.2	5.2	10.4	10.4	20.8
3. 施設の見直し		0.4	2.4	8.7	11.5	17.8	29.3
<p>情報化の進展に対応できる施設、老朽化や役割を終えた施設などは、廃止や類似施設との統合を進めます。 生活に密着した施設は補完する機能を高めて統合し、サービスの向上に努めます。</p>							
(1) 統廃合や有効活用		0.4	2.4	8.7	11.5	17.8	29.3
東京事務所の廃止を検討します							
計量検査所事務を北海道に移管します			2.0	2.0	4.0	4.4	8.4
情報ネットワーク(本庁と教育)を統合します							
労働会館を廃止します				5.8	5.8	11.6	17.4
市立港北幼稚園のあり方について検討します							
サービスセンター(東、中島)及び併設会館のあり方を検討します							
学校改築計画を策定します							
余裕教室活用計画を策定します							
児童館、児童クラブ、土曜日の学校施設開放事業をスクール児童館に一元化します							
市営温水プール等の活用により学校プールを廃止します		0.4	0.4	0.9	1.7	1.8	3.5
消防祝津出張所を入江支署に統合し、配置人員の効率化を図ります							
4. 民間委託の推進							

実施項目	目標時期					効果額	
	中期期間					参考	
	H15	H16	H17	H18	計	H19.20計	合計
<p>公共施設等の委託化は、二重経費とならないよう配置職員の退職や配置転換等とバランスをとりながら推進します。</p> <p>民間事業者や市民協働の観点から、利用団体・ボランティア等による運営委託を目指します</p> <p>また、全面委託に当たっては、利用料金制の導入を進め、運営経費の効率化を図ります。</p>							
<p>(1) 管理運営業務の委託</p> <p>旧SC会館(母恋、本輪西、白鳥台)を委託します</p> <p>民俗資料館を委託します</p> <p>青少年科学館を委託します</p> <p>文化センターを委託します</p> <p>図書館分室等を委託します</p> <p>婦人会館・中小企業センターを委託します</p> <p>勤労青少年ホームを委託します</p> <p>勤労婦人センターを委託します</p> <p>水族館を委託します</p> <p>保育所を委託します</p> <p>ア 白鳥保育所を委託します</p> <p>イ 民間委託推進計画を策定します</p>							
<p>(2) 行政事務の委託等</p> <p>学校給食センターの調理業務を委託します</p> <p>スクール児童館の運営業務を委託します</p> <p>広報むろらん編集業務を委託します</p>							
<p>5. 外郭団体等の見直し</p>							
<p>市が出資する法人は類似事業で整理・統合を進め、効率的な運営により安定化を図ります。</p> <p>存続が求められる法人は日々の業務改善に努め、事業目的を達成させるために健全経営を促進します。</p>							
<p>(1) 健全経営の確保</p>							

実施項目	目標時期					効果額	
	中期期間					参考	
	H15	H16	H17	H18	計	H19.20計	合計
(2) 整理統合の推進							
市場サービスと低温流通センターを 合併します							
室蘭開発とエンルムマリーナの合併 を検討します							
振興公社とリゾート開発の合併を検 討します							
(3) 特別・企業会計の健全経営の 確保							
浄水施設の効率的な稼働に向けた整 備と配置を検討します							
中央卸売市場管理部門の民間委託 を推進します							
財政構造の改革	65.0	237.3	223.3	189.3	714.9	476.6	1,191.5
1. 事務事業の評価と見直し		107.8	107.8	107.8	323.4	215.6	539.0
新規事業の3年ごとの見直しをルー ル化するとともに、事務事業評価や事 務改善等の結果を、毎年度の予算編成 作業を通じて予算に反映します。							
(1) 事業目的・達成度合いからの 見直し							
(2) 事務量・事業効果からの 見直し							
(3) 費用対効果からの見直し							
(4) 3年見直しルールの徹底							
以上の総合的観点からの見直しのうち主 なもの							
し尿収集委託車両を減車します		14.0	14.0	14.0	42.0	28.0	70.0
リサイクル推進員を廃止します		9.7	9.7	9.7	29.1	19.4	48.5
電動生ごみ処理機購入助成金制度を廃 止します		2.0	2.0	2.0	6.0	4.0	10.0
コンポスト購入助成金制度を廃止しま す		0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.5
道路維持補修・清掃、河川維持を見直 します		35.0	35.0	35.0	105.0	70.0	175.0
各種表彰を見直します		3.0	3.0	3.0	9.0	6.0	15.0
祝津交通公園のゴーカート等を廃止し ます		4.0	4.0	4.0	12.0	8.0	20.0
その他各種事務事業を見直します(目標 額)		40.0	40.0	40.0	120.0	80.0	200.0

実施項目	目標時期					効果額	
	中期期間					参考	
	H15	H16	H17	H18	計	H19.20計	合計
2. 歳出構造の見直し							
<p>投資的経費、補助金も例外なく見直し、経費の圧縮に努めます。 また、事務経費は徹底して無駄を省き、経費の圧縮に努めます。</p>							
(1) 建設事業の見直し							
(緊急対策再掲)事業の見直しや特定財源の導入などで、建設事業一般財源を圧縮します		200.0	200.0	200.0	600.0	400.0	1,000.0
(2) 補助金の見直し							
(3) 旅費支給の見直し							
国外旅費の支度料を廃止するなど、旅費制度を見直します							
(4) 物品等購入制度の見直し							
量販店やリサイクル品販売店の取引参入を促進します							
随意契約の範囲を見直し、低廉な調達を促進します							
(5) 類似事務事業の統合							
高齢者向け講座等の統合をします(保健・福祉・教育)							
道路・公園等の維持・補修部門を統合します							
3. 人件費の圧縮	65.0	113.0	99.0	65.0	342.0	228.0	570.0
<p>「サバイバルの緊急対策」(前掲)の実施と合わせて、固定経費の大きな要素を占める人件費の一層の圧縮を行い、歳出の改善を図ります。</p>							
(1) 給料・各種手当の見直し	65.0	113.0	99.0	65.0	342.0	228.0	570.0
管理職手当の独自カットをします							
寒冷地手当を国公準拠します	23.0	22.0	21.0	21.0	87.0	40.0	127.0
国の改正に準拠した退職手当支給率に引き下げます	42.0	64.0	53.0	25.0	184.0	143.0	327.0
病気休職給等を見直します		27.0	25.0	19.0	71.0	45.0	116.0

実施項目	目標時期					効果額	
	中期期間					参考	
	H15	H16	H17	H18	計	H19.20計	合計
(2) 特別職の給与の見直し 助役2人を1人体制にします 給料を削減します 期末手当等を削減します 退職金を削減します							
4. 歳入確保の取組み		16.5	16.5	16.5	49.5	33.0	82.5
景気低迷や土地評価額の低下により、市税の大幅な減少が見込まれています。時代のニーズに合った新税の導入や超過課税の導入の調査・研究をします。 また、滞納税等の圧縮に向けて、滞納処分を強化します。							
(1) 収入率向上や滞納整理の強化 納期内納入のため口座振替の利用拡大を促進します 滞納額の圧縮に向けて差押を強化し、公売の定期実施などにより滞納額を圧縮します							
(2) 未利用不動産の売却促進							
(3) 各種財源制度等の活用 各種基金の活用を図ります 市ホームページ等への広告料収入の拡大を図ります		16.5	16.5	16.5	49.5	33.0	82.5
		15.5	15.5	15.5	46.5	31.0	77.5
		1.0	1.0	1.0	3.0	2.0	5.0
(4) 新税・超過課税の調査・研究 新税導入の可能性、超過課税の調査・研究をします							
合計	106.0	867.5	979.7	986.1	2,939.3	2,372.5	5,311.8
内 訳							
人件費	106.0	238.0	313.0	313.0	970.0	1,026.0	1,996.0
人件費以外		629.5	666.7	673.1	1,969.3	1,346.5	3,315.8

協働改革プランにおける行政組織・公共施設等の 整理及び外部委託等に関する計画(H15～H18)

地方分権の進展や社会変化に応じて、ますます事務範囲が拡大し複雑・多様化する市役所の仕事について、質的維持・向上を図りながら、できる限り少ない費用と少ない職員数で処理するためには、今行っている様々な事務やサービスの処理・提供方法などについて、大胆な見直しが必要です。

このため、協働改革プラン(H15～18)では、市民生活への影響を極力抑えながら、事務や施設の統合・移管・廃止などを進めます。また、継続する事務や施設等についても、機械化など省力化を進めるとともに、行政パートナーとの連携や民間委託、人材派遣やパート雇用の促進など、民間能力の活用を促進します。

1 行政組織・公共施設の整理等

行政組織(機関)等

番号	対象機関等	担当部局	実施予定年度				備考
			H15	H16	H17	H18	
1	農業委員会の廃止を検討します	農業委員会 経済部			→		農水産課が事務継続
2	東京事務所の廃止を検討します	総務部	←→				
3	サービスセンター(東・中島)及び併設会館のありかたを検討します	生活環境部	←→				統合や自動交付機等への転換など
4	計量検査事務を北海道に移管します	生活環境部			→		特定行政事務の返上
5	道路・公園等の維持・補修部門を統合します	都市建設部		→			
6	情報ネットワーク(本庁と教育)を統合します	企画財政部 教育部		→			
7	消防祝津出張所を入江支署に統合します	消防本部		→			

公共施設等

番号	対象施設等	担当部局	実施予定年度				備考
			H15	H16	H17	H18	
8	労働会館を廃止します	経済部				→	

番号	対象施設等	担当部局	実施予定年度				備考
			H15	H16	H17	H18	
9	祝津交通公園のゴーカート等を廃止します	都市建設部		→			
10	学校改築計画を策定します	教育部	↔				
11	余裕教室活用計画を策定します	教育部	↔				
12	市営温水プール等の活用により学校プール(本室蘭小温水プールを除く)を廃止します	教育部		→			
13	児童館、児童クラブ、土曜日の学校施設開放事業をスクール児童館に一元化します	教育部		→			
14	市立港北幼稚園のありかたについて検討します	教育部	↔				

2 外部委託(ボランティア等との協働を含む)

公共施設等の管理・運営

番号	対象施設等	担当部局	実施予定年度				備考
			H15	H16	H17	H18	
15	保育所民間委託推進計画を策定します	保健福祉部		↔			
16	観光施設	経済部		→			
17	街区公園等	都市建設部	→				清掃交付金制からアダプトプログラム(1)への推進も検討
18	スクール児童館	教育部		→			H16日新小・中島小
19	図書館分室等	教育部	→				H15輪西分室

番号	対象施設等	担当部局	実施予定年度				備考	
			H15	H16	H17	H18		
20	白鳥保育所	保健福祉部					指定管理者制度(2) 室蘭福祉事業協会	
21	地区会館(母恋、本輪西、白鳥台)	生活環境部	}				ボランティアによる行政パートナーや、指定管理者制度など、施設ごとに最適な管理・運営形態で検討	
22	水族館	経済部						
23	婦人会館及び中小企業センター	経済部 教育部						
24	民俗資料館	教育部						
25	青少年科学館	教育部						
26	文化センター							
27	児童館・児童センター							
28	勤労青少年ホーム							
29	勤労婦人センター							
30	市営住宅集会所(水元団地)	都市建設部						

その他業務

番号	対象業務等	担当部局	実施予定年度				備考
			H15	H16	H17	H18	
31	広報むろらん編集業務	総務部					
32	学校給食センター調理業務	教育部					

番号	対象業務等	担当部局	実施予定年度				備考
			H15	H16	H17	H18	
33	中央卸売市場管理部門の委託 推進	経済部					

1 「アダプトプログラム」

この場合の「アダプト」の意味は「養子にする」であり、道路や河川、公園など市民に身近な公共の場所を養子に見立て、市民(個人や会社・町会など)が里親となって、清掃や除草などのボランティアにより、自分の子供のように面倒を見、市は必要な道具の支給など側面的支援を行う協働の仕組み。

2 「指定管理者制度」

一定の基準を満たすなど最適として議会の議決により指定されたた団体(営利企業やNPOも可)が、市に代わって施設の管理運営を行う制度であり、利用許可権限も持つ。